

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	相談支援体制の充実事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	課長補佐兼障がい福祉担当係長 加藤育子
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉			③基本施策	障害者・障害児福祉	コード	2-2-3
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			④単位施策(中)	相談機能の充実	コード	2-2-3-4
	②項	社会福祉			⑤単位施策(小)	相談支援体制の充実	コード	2-2-3-4-1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者及び障害者を介護する方		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	障害者の方はその発症期に最もトラブルが多く、介護者も対応に苦慮する場面が多いと思われます。そこで、平成18年10月から相談支援事業を立ち上げ、障害者や介護者に適切なアドバイスをする。			
1-5 事務事業の内容	相談支援事業は身体障害に関するものを地域福祉サービスセンター（社会福祉協議会内）に、知的障害に関することは地域生活支援センター「ファイン」に委託し、精神障害に関することは市役所社会福祉課及び、地域活動支援センター「柏葉」、「エホレ」に委託して実施する。また、処遇困難ケースを中心として地域自立支援協議会を設置して、検討を行う。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識							
	平成19年度	各事業者に委託するとともに、市役所でも定期的に相談が受けられるように検討した。	障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスが多様化したことに伴い、相談事業の重要性が増した。	平成18年9月に実施したアンケート調査によれば、福祉サービスのことを相談できる人がいない障害者が5割強います。							
	平成20年度	相談支援事業所の職員による定期相談を毎月1回市役所で実施した。また、医師による精神障害に対する相談も実施した。	”	”							
	平成21年度	社会状況に伴って複雑困難化し、増加する相談に対し、直営・委託先ともに適切な相談支援が行えるよう、体制整備とスキルアップ、実施状況の共有化を図った。	精神障害者の退院促進や自立支援法による地域生活移行、不況による就労・経済不安などに伴い、相談件数の増加とその内容の複雑困難化の傾向がすすんでおり、今後もその傾向は増すと考えられる。	”							
	平成22年度	”	”	”							
	平成23年度	従来3拠点で進められていた相談支援を総合福祉会館の2階に統合し3階の総合相談窓口としてオープンしたことにより、対象者にはわかりやすく利便性の高い相談窓口になった。またスタッフのスキルアップや関係機関との連携のとりやすさにもつながり複雑困難化する相談に対応すべく質の向上に繋がった。	豊明市障がい者相談支援センター“フィット”での相談件数が増えており、3障がいの総合相談窓口として有効に活用されている。								
	平成24年度	豊明市障がい者相談支援センター“フィット”を25年度から社会福祉協議会に委託し、基幹相談支援センターに位置づけるよう準備をした。また法改正に伴い24~26年度まで福祉サービスを利用している人の全員のサービス利用支援計画を作成することが義務づけられたことから、計画作成をする事業者の指定を2箇所行なった。									
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明						
	・定期相談事業の実績件数 ・相談支援実施の年間実人数(事業実施状況の変化に伴い、20年度より指標を変更)		150(件)	200(件)	実施する障害者相談支援事業の年間実績値(精神障害医師相談件数・定期相談件数も含む)						
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	0	7(件)	180(件)	191(件)	158(件)	167(件)	194(件)			
	人件費 c (千円)	0	60	14,185	14,257	17,847	19,432	19,339			
	合計コスト d (b+c) (千円)	0	22	6,624	6,457	6,266	6,137	5,978			
	単位コスト d/a (千円)	0	82	20,809	20,714	24,113	25,569	25,317			
	当たり		1件当たり12	1件当たり116	1件当たり109	1件当たり153	1件当たり153	当たり131	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → ・平成19年度以降実施。(活動実績には、定期相談の件数、直接事業費は医療相談に係る経費、人件費は定期相談に係る職員の人件費3,200円×件数を計上予定)
 ・事業実施状況の変化に伴い、20年度より指標を変更。(活動実績には相談支援実施実人数、直接事業費にはファイン委託料および地域福祉サービスセンター補助金、人件費には相談支援担当者の人件費を計上) 22年度に豊明市相談支援センター“フィット”がオープンした際に重複していたケースを整理した。

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(件)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	後期目標値に対する達成度(%)	—	7	180	191	158	167	194			

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	—	B	B	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準 ①必要性(必要な事務事業であるか)
 ②公共性(公が実施する意味があるか)
 ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	障害者自立支援法では福祉サービスが多様になった分相談事業の重要性は増している。	地域自立支援協議会を設置し、処遇困難ケースへの対応や障害者の就労、療育等についての支援のあり方を検討する。	地域生活支援事業の相談支援事業として位置づけ、各事業所の相談員が集まり、地域自立支援協議会設置について準備をした。		
	平成19年度	市役所での定期相談よりも、訪問等による相談の重要性が増している。	地域自立支援協議会での個別検討に加え、就労や療育に関する個別事項についても取り組んでいく。	地域自立支援協議会を設置し、個別支援や就労、精神障害や療育について検討する場とした。		
	平成20年度	今後も増加し、複雑困難化する相談に対し、対応できるマンパワーが不足している状況。	地域自立支援協議会の強化するとともに相談支援事業の更なる体制整備(環境改善やスタッフ強化など)について具体的に検討する。	社会状況に伴って複雑困難化し、増加する相談に対し、直営・委託先ともに適切な相談支援が行えるよう、体制整備とスキルアップ、実施状況の共有化を図った。		
	平成21年度	障害者地域自立支援協議会の構成員を再編し、その機能を強化した。	(仮称)障害者相談支援センターを平成22年度に設置することを決めた。	障害者の相談支援の強化について、センターの設置や自立支援協議会の再編等に取組んだ。		
	平成22年度	8月に豊明市障がい者相談支援センター“フィット”を開設し相談支援の強化を図った。また自立支援協議会の部会として就労支援部会では豊明市就職面接会を開催し就労支援につなげたり、生活支援部会の準備としての生活支援ネットワーク会議も開催し居宅サービス支援の充実につなげた。次年度はそれぞれの部会の役割等を検討しながら相談支援の強化につなげる必要がある。				
	平成23年度	障害者自立支援法の一部改正に伴い、24年度から相談支援の強化が掲げられているが、その体制整備に向けて、今年度は新たに相談支援部会を立ち上げた。				
	平成24年度	相談支援部会で今後の相談支援体制の進め方等を協議するなど有意義な部会活動であった。また障がい者基幹相談支援センターの設置に向けての準備も整った。				
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	—	
	平成19年度	B	相談件数の増加を図り、相談支援体制を構築すること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。
	平成25年度		
	平成26年度		
平成27年度			